

人事委員会議事録（第1646回）

1 開催日時

令和2年11月11日（水）14：45～16：10

2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

3 会議に出席した者

委員	鈴木 尉久	委員
	長尾 真	委員
事務局職員	西村 嘉浩	事務局長
	森本 剛史	任用課長
	古川 卓哉	給与課長
	岡野 揮代美	任用課副課長兼総務審査班長
	小倉 豊道	給与課副課長

開 会

松田委員長から欠席する旨の報告を受けたが、本日の会議は競争試験の合格者決定等を予定していることから、地方公務員法第11条第2項に基づき会議を開催した。

第1号議案

議事録の承認を求める件

人事委員会議事録（第1645回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

第2号議案

行政B（高卒程度）採用試験最終合格者決定の件

任用課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（11月13日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

毎年、女性の合格者（76.9%）が多い傾向にあるのか。

（事務局）

地元志向が強い女性が多く受験するので、例年女性の占める割合が高い。

（委員）

県内での転勤は行政A区分と同様にあるのではないか。

（事務局）

そのとおりだが、行政B区分の場合は、最初の勤務地は地元周辺地域となる場合が多い。

第3号議案

障害のある人を対象とする採用選考試験最終合格者決定の件

任用課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（11月13日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

第4号議案

経験者採用試験筆記試験合格者決定の件

任用課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（11月13日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

論文試験の点数が極端に低い理由は何か。

（事務局）

字数が極端に少ない、あるいは出題の趣旨を誤解して回答した答案である。

（委員）

経験者採用試験では即戦力を期待しており、特に技術系は高い専門性が求められるはずである。今回は論文や職務経歴の点数が低い者も合格しており、面接試験での印象がよいだけで合格とならないか心配である。

筆記試験の成績も重視するためには、より多くの方に受験いただかなければならない。

（委員）

面接合格者の決定にあたり、論文試験の成績も反映させることを検討した方がよいかもしれない。

第5号議案

会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則制定の件

給与課長が、標記規則の改正内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

今回の会計年度任用職員の規則改正は、先日、常勤職員の期末・勤勉手当の取扱いとして、条例意見を議決したものと同様の趣旨であると捉えてよいか。

（事務局）

常勤職員は条例で期末・勤勉手当の支給月数について規定しており、パートタイムの会計年度任用職員は、委員会規則で規定している。このため、パートタイムの会計年度任用職員について、常勤職員の条例改正と同様の趣旨で、委員会規則の改正を行うものである。

（委員）

会計年度任用職員の期末手当は、常勤職員に対する人事委員会勧告を踏まえ、任命

権者が取扱を決定するとのことだが、期末手当の月数に変更となる場合は今後どうい
う取扱いとなるのか。

(事務局)

任命権者が職員団体との交渉結果をもとに、本委員会に対し月数変更の規則改正依
頼があり、この改正依頼に対し本委員会として規則改正を行うことになる。

協議事項 1

職員の給与等に関する報告及び勧告の取扱い

報告事項 1

職員給与実態調査及び職種別民間給与実態調査等の結果

給与課長が、標記調査の結果を報告するとともに、本年の職員の月例給に関する報告
及び勧告の取扱いを説明した。

(委員)

職種別民間給与実態調査の調査事業所はどのように決まるのか。

(事務局)

人事院が調査事業所を決定するが、企業規模50人以上の県内事業所を調査対象とし、
企業規模100人以上と100人未満の調査対象事業所から、それぞれ約20%の事業所数を
抽出するよう事業所数を決定する。具体的な調査事業所は、企業の産業・規模及び組
織が調査対象となる事業所全体の割合と同程度となるよう無作為に抽出している。

(委員)

高齢層職員の給与改善について、4号給の増設とは額にしていくらくらいか。

(事務局)

4号給分は1,000円であり、1号給の間差額は200円～300円である。

55歳未満は標準の勤務成績でも4号給昇給するが、55歳以上は昇給停止となってお
り、極めて良好(2号)、特に良好(1号)の場合のみ昇給する。

(委員)

1,000円程度の昇給額で職員のモチベーションが上がるのか。

(事務局)

昇給額は少ないかもしれないが、所属長から勤務成績が優れていることにより昇給
する旨の口頭伝達がなされ、職員に対し昇給通知書が発出されることもあり、金額以
上にモチベーション向上に効果があると考えている。

報告事項 2

兵庫県人事委員会勧告に対する追加申入れ

給与課長が、令和2年11月2日付けの職員団体からの標記追加申入れを報告した。

報告事項 3

給与勧告等に関する要請等

給与課長が、全国人事委員会連合会会長に対する公務労協地方公務員部会等からの要請書の内容を報告した。

報告事項 4

地方公務員の給与改定等に関する取扱い

給与課長が、総務副大臣による標記取扱い通知の内容を説明した。

報告事項 5

任命権者が行った処分

任用課長が、教育委員会が行った4件の懲戒処分の内容及び理由を説明した。

(委員)

校長の処分事案の内容はどのようなものか。

(事務局)

自校女性職員へのパワー・ハラメントである。

(委員)

体罰事案は、管理職への報告を怠ったことも含めた処分か。

(事務局)

複数の生徒への体罰に加え、報告を怠ったことを総合的に勘案した処分である。

閉 会